

平成 25 年9月6日

各位

大阪市北区小松原町2番4号大阪富国生命ビル会社名 日本駐車場開発株式会社代表者の役職氏名 代表取締役社長 巽 一久(コード番号:2353 東証市場第一部)間合せ先 取締役管理本部長 小野大三郎電話番号 03-3218-1904

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年10月25日に開催予定の当社第22期定時株主総会に、下記のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

単元未満株主の権利を定めるため、第9条(単元未満株式についての権利)を新設し、これに伴い現行定款第9条以下の条数をそれぞれ繰り下げるものです。

尚、現行定款第6条(発行可能株式総数)、第8条(単元株式数)につきましては、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成25年5月31日開催の取締役会において、平成26年2月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨の定款変更決議をしております。

2. 変更の内容

現	行 定	款	変
第1条~第8条	(条文省略)		第1条~第8条 (現行どおり)
	(新設)		_(単元未満株式についての権利)_
			第9条 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利
			以外の権利を行使することができない。
			(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
			(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
			(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを
			受ける権利
第 <u>9</u> 条~第 <u>32</u> 条	(条文省略)		第 <u>10</u> 条~第 <u>33</u> 条 (現行どおり)

3. 変更日程

(1) 定款変更のための定時株主総会開催日

平成25年10月25日(金曜日)

(2) 定款変更の効力発生日

平成 25 年 10 月 25 日 (金曜日)